

## Lighnas 4 シリーズ 製品保証規定

1. 本規定に定める保証の適用対象は、弊社工場出荷時における製品本体、標準添付されたキーボード・マウス、並びに弊社が別途保証対象として指定した周辺機器に限られます。また、日本国内において製品をご使用になる場合にのみ適用となります。
2. 弊社保証対象以外の周辺機器は、各メーカーの保証規定に準じます。
3. 初期構成以外の OS 及びソフトウェア、各ハードウェアのドライバー使用上の不具合及びインストール方法、並びに使用方法につきましては各メーカーによるサポートになります。
4. 正常な使用状態でハードウェア部分が故障した場合には、本規定に従い、無償で修理（当社の判断に基づく本製品の全部または一部の交換を含み、以下同じとします）を行います。修理をご依頼の際、保証書の提示を求める場合がございます。いかなる場合でも再発行はいたしませんので大切に保管ください。
5. 当社は、お客様への事前通知や承諾無しに本規定の内容を変更できるものとします。また、本規定の内容が変更された場合、その公示日以降に当社が提供する保証・修理には、過去に製造及び販売された製品に対しても、変更された保証規定が適用されるものとします。
6. 当社は最新の保証規定を当社 Web サイト (<http://www.stabilas.jp>) にて公示するものとします。
7. 本製品の修理を希望される場合は、ご契約時のサポート窓口へご相談ください。  
※ご契約内容によりサポート窓口が異なります為、窓口についてはご契約書類等をご確認ください。
8. 標準は「センドバック保証」になります。但し、おまかせパック付きモデルについては「オンサイト修理」となります。サポート窓口にて受付後、担当エンジニアがお伺いし故障部材を交換いたします。  
※症状により現地での作業が困難と判断した場合は回収、弊社センター修理とさせていただきます場合がございます。
9. 保証期間内であっても、次のような場合は保証対象外となり有償修理となります。
  - (1) 保証書を紛失・改竄された場合、保証受付の際に提示なき場合、保証書に必要事項が明記されていない場合、または保証書にシリアルシールが貼付されていない場合。
  - (2) ご購入時の同梱品（OS 含む各ソフトウェアのプロダクトキー、各インストールメディア、キーボード、マウス等）を紛失、損傷し代替品を要する場合。
  - (3) 製品内部への液体や異物（虫や小動物含む）、大量の埃・油の混入およびカビ・腐食等が認められる場合。
  - (4) 周辺機器、ケーブル等の誤接続による故障・損傷の場合。
  - (5) 火災、地震、風水害、落雷その他の天災地変、公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）、化学薬品、結露、異常電圧や指定外の電源使用による故障・損傷の場合。
  - (6) 有寿命部品や消耗品（バッテリー、乾電池等）の自然消耗、磨耗、劣化等による部品の交換。

- (7) 接続している保証対象以外の機器、または不適當な消耗品のご使用に起因して本製品に生じた故障・損傷の場合。
  - (8) 納品後の輸送や移動または落下等、不適當なお取り扱いにより生じた故障・損傷の場合。
  - (9) 電源および接続した機器からの過電圧等外的要因による故障。  
たこ足配線、消費電力の大きな電化製品（電子レンジ、冷蔵庫、クーラー、コピー機、各種加熱装置等）を同じ電源元で使用している等、サーバー機器への電源供給が不安定である、もしくはその疑いがある設置場所での使用における故障。
  - (10) 本製品の消費電力は HDD2 本搭載モデルで 35W（アイドル時）～120W（ピーク時）、HDD4 本搭載モデルで 45W～130W であり、いかなる電力消費の状態においても安定動作し得ない設備・電源環境下での使用による故障。
  - (11) 本製品の動作環境条件は温度 10～35℃、湿度 10～90%（但し結露していないこと）であり、この範囲を脱しての使用による故障。
  - (12) お客様による増設部品の接触不良、設定の誤り、改造、弊社サポート担当の指示がない BIOS アップデート、オーバークロック等をおこなったことによる故障または損傷。
  - (13) お客様が設定されたパスワードの忘却やお客様が施錠された鍵の紛失等により、再キッティング作業もしくはマザーボード、本体カバーその他の部品の交換が必要になった場合。
  - (14) OS その他ソフトウェア・アプリケーションの仕様やバグ、ドライバーや BIOS の問題、弊社に責によらない公知のハードウェア特性上の問題による不具合。
  - (15) スタンドアローン（製品単体）の状態が正常に起動・動作する場合、お客様所有のハードウェアまたはソフトウェア・アプリケーション・通信環境や電力関連等ご使用環境との組み合わせによって発生する不具合および故障。
  - (16) コンピューターウイルスやスパイウェア等、外的要因による不具合および故障。
  - (17) 製品マニュアルで推奨している通常の使用環境・動作条件を逸脱したご使用による故障。
10. 修理の際に使用する補修用性能部品は、故障部品と機能及び性能が同等な部品（再利用品を含む）とします。また、修理のために本製品から取り外した故障部品につきましては、基本的にお客様には返却いたしません。
  11. 当社がおこなった修理において、製品保証期間または修理完了日から 3 ヶ月以内に故障箇所や状態が前回修理と同じ故障の場合、再修理を要すると当社が判断し、かつ再故障した日から 1 週間以内に弊社に再修理のご依頼をいただいた場合、無償で再修理をおこないます。
  12. 本製品の記憶装置（ハードディスク等）に記憶されたデータ、プログラムならびに設定内容の消失、破損、変更等につきましては、当社は一切責任を負いません。修理をご依頼される前に、お客様の責任においてバックアップをとっていただくものとします（日頃から随時バックアップをとられることをお勧めいたします）。
  13. いかなる場合におきましても、本製品を使用した事による、または使用不能から生ずる他のハードウェアの故障、逸失利益、ダウンタイム（機能停止時間）、送料、交通費、代替機レンタル費用などの修理代金以外の費用、データおよびプログラムの修復などの間接的損害については、弊社は一切の責任を負わないものとします。

14. 本製品は RAID システムによるデータ保全機能を搭載しておりますが、データの完全保持を保証するものではありません。
15. 修理をご依頼される場合には、記録媒体、接続ケーブル、ならびに本保証書の対象とならない部品・添付品等を事前にお客様の方で本製品からお取り外しください。当社では、これらの管理につき一切責任を負いません。
16. 反社会的勢力等の排除について、以下の通りとします。
- A. お客様は、自ら（お客様が法人である場合は役員、相談役、顧問、業務を執行する社員その他の事実上経営に参加していると認められる者、従業員または事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について権限を有するか又はそれを代行する者を含み、以下同様とします）が、以下の各号のいずれにも該当せず、かつ将来においても該当しないことを表明し保証します。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）に属すること。
  - (2) 反社会的勢力に対し資金又は便宜を供与していること。
  - (3) 反社会的勢力を不正の利益を図る目的で利用していること。
  - (4) 反社会的勢力と人的、資本的又は経済的に関係があること。
- B. お客様は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号に記載する行為を弊社に対して行わないことを確約します。
- (1) 詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為。
  - (2) 違法行為又は不当要求行為。
  - (3) 業務を妨害する行為。
  - (4) 名誉や信用等を毀損する行為。
  - (5) 前各号に準ずる行為。
- C. 弊社は、お客様が前各項に違反したときは、何ら催告等の手続きを要せず、弊社及びお客様間で締結又は成立している全ての契約（弊社製品等の売買契約、修理等のサービス提供に関わる契約を含みますが、名称を問わず、これに限らないものとします）を即刻解除し、また、ご購入いただいた弊社製品の保守サポートを終了できるものとします。これによりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社は一切これを賠償する責を負わないものとします。